

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

決算審査特別委員会教育未来分科会記録

日	令和7年9月24日（水）（第3回定期会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (ななし) 午後0時0分 散会			
場所	第3委員会室			
出席委員	阿部 智	岡崎 純子	吉川 英二	渡邊 惟大
	青山 雅紀	伊藤 隆広	松坂 吉則	麻生 紀雄
	盛田 真弓	宇留間 又衛門		
欠席委員	なし			
担当書記	市場涼介 板屋美穂			
説明員	教育委員会			
	教育長 鶴岡 克彦	教育次長 中島 千恵		
	教育総務部長 西 公厚	学校教育部長 川名 正雄		
	生涯学習部長 大塚 曜	学校教育部参事 (教育改革推進課 長事務取扱)	松田 昌幸	
	中央図書館長 佐久間 仁央	総務課長 山田 利雄		
	企画課長 望月 宏次	教育職員課長 川島 政美		
	教育給与課長 吉野 嘉人	学校施設課長 大久保 智之		
	学校環境改善担当 平山 晋市 課長	学事課長 小林 公人		
	教育指導課長 小石 伸一	教育支援課長 高橋 泰雄		
	保健体育課長 太刀川 裕	学校給食担当課長 加々美みづほ		
	部活動地域移行担当課長 桑田 秀幸	教育センター所長 渡辺 佳代子		
	養護教育センター 所長 小谷 泰也	生涯学習振興課長 志保澤 剛		
	放課後子ども対策 担当課長 高桑 太綱	文化財課長 君塚 常行		
	新博物館整備室長 乃万 博文	中央図書館管理課 鈴木 孝之 長		
	情報資料課長 堀 明徳	総括主幹 石毛 実		
審査案件	令和6年度決算 教育委員会所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他				
主査 阿部 智				

午前10時0分開議

○委員長（阿部 智君） おはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会教育未来分科会を開きます。

なお、松坂委員より遅れる旨の連絡が参っておりますので、御了承願います。

本日の審査日程につきましては、まず教育委員会所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

教育委員会所管審査

○委員長（阿部 智君） 教育委員会所管の、令和6年度決算議案の審査を行います。委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、主要施策の成果説明書をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。教育長。

○教育長 教育委員会でございます。よろしくお願ひいたします。

御説明に入らせていただきます前に、お手元にお配りしております令和6年度主要施策の成果説明書の訂正についてを御覧ください。生涯学習振興課の放課後子ども対策につきまして、記載のとおりおわびをして訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして、令和6年度教育委員会所管の決算の状況につきまして御説明をいたします。

教育委員会では、子供たち一人一人が尊重され、調和の取れた発達が図れるよう、子供たちのよさや可能性を大切にする人間尊重の教育を基本理念に、既存施策の一層の充実を図るとともに、新たなニーズや課題等に適切に対応するための施策を展開したところでございます。

令和6年度主要施策の成果説明書の253ページ、歳入歳出決算額状況表をお願いいたします。

まず、教育委員会に係る一般会計の歳入でございます。主なものを御説明いたします。

款19、国庫支出金でございますが、収入済額は122億6,500万円で、主なものは小中特別支援学校の一般職人件費収入でございます。

255ページをお願いいたします。

上段の表の款26、市債でございます。収入済額76億5,700万円で、主なものは小中高等学校施設環境整備事業債でございます。これら収入済額の合計は、209億800万円でございます。

次に、一般会計の歳出について御説明いたします。

下段の表の歳出、款10、教育費でございますが、支出済額は796億9,000万円で、主なものは一般職人件費のほか、小中学校の施設環境整備事業などでございます。

257ページをお願いいたします。

歳出決算額の合計は表の一番下の計の欄で、予算現額907億6,400万円に対しまして、支出済額796億9,000万円でございます。執行率は87.8%でございます。市の一般会計の歳出に占める、教育委員会所管の一般会計の割合は、15.2%となっております。

なお、翌年度繰越額が70億8,400万円となっておりますが、主なものは、小中学校の施設環境整備事業に係るものでございます。また、不用額が39億8,900万円となっておりますが、主なものは小中学校の施設環境整備事業の契約差金などによるものでございます。

次に、公共用地取得事業特別会計でございますが、収入済額と支出済額共に2億6,200万円

で、これは加曽利貝塚縄文遺跡公園の臨時駐車場用地取得に係る経費でございます。

259ページをお願いいたします。

学校給食事業特別会計でございますが、収入済額と支出済額共に94億6,100万円で、これは小中特別支援学校の給食運営などに係る経費でございます。なお、不納欠損額が300万円でございます。給食費の滞納者にはこれまで繰り返し催告を行ってまいりましたが、時効期間が満了したもの等について、千葉市債権管理条例に基づき、債権の放棄を行ったものでございます。

以上が、決算の概況でございます。

引き続きまして、各部長より所管の事務事業につきまして御説明させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（阿部 智君） 教育総務部長。

○教育総務部長 教育総務部でございます。よろしくお願いいたします。申し訳ございませんが、着座にて失礼いたします。

引き続きまして、主要施策の成果説明書261ページをお願いいたします。

1、学習用机椅子更新ですが、決算額は7,200万円で、各小中学校の普通教室で使用している老朽化した学習用の机と椅子を計画的に更新しました。

次に、2、教員不足解消に向けた緊急対策ですが、決算額は1,900万円です。教員採用選考における志願者数を増やすことにより、質の高い人材を確保するため、民間企業の媒体等を活用した情報発信を行ったほか、新たに教員奨学金返還サポートを開始いたしました。

次に、3、教頭マネジメント・サポーターの配置ですが、決算額は300万円です。教頭の業務補助、保護者や外部との連絡調整など、学校のマネジメントに係る業務を専門的に支援する人材を新たに配置いたしました。

次に、4、専科指導のための非常勤講師の配置ですが、決算額は2億9,800万円です。小学校高学年における一部教科担任制の実施に向け、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、計画的に専科非常勤講師を増員し配置を拡充いたしました。

262ページをお願いいたします。

5、学校施設の環境整備ですが、決算額は51億7,200万円です。学校施設の長寿命化を図るために、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境、機能に改善するため、小学校、中学校、中等教育学校及び高等学校におきまして、トイレ改修工事や大規模改修工事、体育館冷暖房設備の設計などを行いました。

ページをおめくりいただきまして、263ページをお願いいたします。

最後に、8、学校防犯対策ですが、決算額は1,400万円です。学校施設への不法侵入を抑止し、安全で安心な学校づくりを推進するため、防犯カメラシステムを新たに10校に設置いたしました。

教育総務部の説明は、以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

引き続き、264ページをお願いいたします。

初めに、1の小中学校学区地図データ作成ですが、決算額は200万円です。ちばしのマップという、インターネットを通じて千葉市の地図情報を提供するサイトにおいて、小中学校通学域図の公開を開始しました。

次に、2の不登校対策パッケージですが、決算額は3億9,000万円です。1のステップルームティーチャー活用では、教室に入れず別室に登校する児童生徒へ継続的な学習支援や相談を行う、専任の支援員であるステップルームティーチャーを、4人から7人に増員しました。

2のスクールカウンセラー活用、3のフリースクール運営、4のライトポートカウンセラー活用、5の家庭訪問カウンセラー活用は、いずれも事業を拡充しております。詳しくは、御覽のとおりです。

265ページをお願いいたします。

次に、3の地域クラブ活動推進ですが、決算額は3,800万円です。少子化の中でも、将来にわたり、子供たちがスポーツ文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、対象の部活を増やして実証事業を行いました。

次に、6の研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム導入ですが、決算額は200万円です。教職員の資質向上を図るため、研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームを導入し、多様な研修機会を確保しました。

266ページをお願いいたします。

学校給食事業特別会計について、御説明いたします。

学校給食運営ですが、決算額は94億6,100万円です。保護者等から徴収した給食費及び一般会計からの繰入金等を財源としております。

学校教育部の説明は、以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習部長。

○生涯学習部長 生涯学習部でございます。よろしくお願ひいたします。申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。

引き続き、267ページをお願いいたします。

初めに、1の千城台公民館・若葉図書館再整備、4,600万円ですが、千城台南小学校跡地に複合施設を再整備するため、基本・実施設計等を実施いたしました。

次に、3の放課後子ども対策、14億3,700万円ですが、1、アフタースクールでは、実施校を44校に拡充いたしました。

次に、2、アフタースクール医療的ケア体制確保では、医療的ケア児を受け入れるため、看護師派遣を1校で実施いたしました。

また、3、アフタースクール訪問相談員配置では、支援員等に対して相談、助言等の支援を行う相談員を1人配置し、35校への訪問を実施いたしました。

さらに、5、総合コーディネーターによる放課後子ども教室活動支援では、実施校を19校に拡充いたしました。

268ページをお願いいたします。

次に、5の博物館管理運営、2億3,400万円です。2、郷土博物館管理運営、（2）博物館活動として、千葉氏に関する研究を深めるための資料調査を実施するとともに、千葉開府900年に向けて郷土博物館の展示リニューアルを実施いたしました。

269ページをお願いいたします。

次に、6の図書館管理運営、9億9,600万円です。1、電子書籍サービスの提供として、デジタル社会に対応した学校の読書活動などを支援するため、学校向けコンテンツの充実を図りました。

270ページをお願いいたします。

最後に、公共用地取得事業特別会計について御説明いたします。

1の加曽利貝塚整備用地取得、2億6,200万円です。加曽利貝塚縄文遺跡公園臨時駐車場用地取得として、臨時駐車場として賃借していた民有地の取得を行いました。

教育委員会の説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

それでは、御質疑等がございましたらお願ひいたします。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 一問一答です。端的に確認していきます。よろしくお願ひします。

初めに、257ページの公共用地取得事業特別会計です。教育長をはじめ今説明がありましたが、いま一度確認です。これは加曽利貝塚の新博物館の用地ではなく、駐車場なのでしょうか。いま一度、確認をお願いします。

○委員長（阿部 智君） 文化財課新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 文化財課新博物館整備室でございます。

今の御質問ですが、こちらの公共用地取得事業特別会計で取得したものでございますが、こちらにつきましては、平成29年度より特別史跡側の入り口にある臨時駐車場用地として賃借していた民有地につきまして、地権者の合意が得られたことから取得したものでございます。新博物館が開館した後も、駐車場として活用する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 臨時駐車場ということで理解いたしました。ありがとうございました。

では、261ページの教育総務部から入っていきたいと思います。

まず、記載がなくて前年度といろいろ比較しているのですが、前年度の令和5年に物価高騰対策がありました。この有無に関して教えてください。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当課長でございます。

昨年度の物価高騰対策といたしまして、1番に保護者への学校給食費という項目がございました。こちらにつきましては、令和6年度も継続実施しております。学校給食の食材料費の高騰分として、1食当たり43円から56円を公費負担しております。決算額は、5億3,422万1,000円となっております。財源は、物価高騰対応の重点支援地方臨時交付金が1億1,640万円、一般財源が4億1,782万1,000円となっております。

すみません、給食に関しては以上です。

○委員長（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。公立学校の光熱費支援についてでございます。

令和5年度につきましては、国の交付金でございます電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、公立学校の電気代の財源の一部に交付金を充てたものでございまし

た。この交付金につきましては令和5年度のみの対象でございましたので、令和6年度につきましては交付金の活用はございませんでした。

○委員長（阿部 智君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。理解いたしました。

もう1個、新規で記載があったのですが、児童生徒性暴力等防止対策委員会の設置等の状況です。令和7年の8月25日に教育未来委員会でも所管事務調査で1回話をさせていただいていますが、いま一度、その状況を教えてください。

○委員長（阿部 智君）　教育職員課長。

○教育職員課長　教育職員課でございます。

児童生徒の性暴力等の根絶を目指しまして、各施策や実施状況を第三者機関によって継続的かつ定期的に評価見直しを行うこととしまして、令和5年4月に大学教授や弁護士、精神科医や心理士で構成する千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討会を新たに設置しました。これまで、年3回程度会議を開催しております。

同委員会では、実効性のある性暴力防止対策について調査審議を行い、令和6年3月に取りまとめられました答申書の中では、発生防止、早期発見、発見後の対応の3つの視点から取組を推進することとしております。具体的には、第三者を加えた校内死角点検の実施や、子どもにこにこサポートの状況把握の強化などに取り組んでいるところです。

今後も、暴力のない安全・安心な学校づくりを目指し、各取組を推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。ぜひ、実行力のある防止対策をよろしくお願いしたいと思います。

次に進みます。同じページの2番で、教員不足解消に向けた緊急対策です。2の教員奨学金返還サポートについては、私も一般質問で奨学金に関してはやらせてもらっていますが、令和7年度の人数に関して教えてください。

○委員長（阿部 智君）　教育職員課長。

○教育職員課長　教育職員課でございます。

未来を担う子供の教育を支える優れた人材を確保するため、本市では昨年度より教員奨学金返還サポート補助金交付要綱での事業を実施しております。昨年度は2名の方から申請があり、今年度、貸与型の奨学金の代理返還を行いました。また、今年度は8名の方から申請があり、来年度から代理返還を開始する予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部 智君）　吉川委員。

○委員（吉川英二君）　ありがとうございます。人数が増えているということで、本当に優秀な方が千葉市に来ていただくよう、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ページが変わりまして262ページ、5、学校施設の環境整備になります。

国費ですが、前年度が12億1,963万円でした。今年度が7億7,489万2,000円で約4億7,000万円減額していますが、この理由について教えてください。

○委員長（阿部 智君）　学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校環境改善担当です。主に、改修計画に基づいて整備校数が減少したことにより、決算が減額となりました。具体的には、外部改修工事の実施校数が令和5年度の13校から令和6年度は5校に減少したため、約3億7,500万円の減額となっております。

このほか、トイレ改修においては、既に床のドライ化が完了している学校や、配管の老朽化が進んでいない学校もあったことから、全面的な改修が不要となり、約1億6,300万円の減額となったものとなります。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 理解しました。ありがとうございます。

ページが替わりまして、263ページです。

下の、8の学校防犯対策です。これは、1校につき防犯カメラを何台つけるのか、教えてください。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課学校施設課長 学校施設課でございます。

防犯カメラですが、1校当たり3台設置しております。なお、設置場所につきましては、各学校と協議の上決定しております。主に校門や玄関、あるいは昇降口、駐車場などを見渡せる位置に設置しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。設置していただいたので、うまく活用していただければと思います。よろしくお願ひします。

ページが替わります。次は学校教育部で、264ページになります。

1の、小中学校学区地図データ作成についてです。これは質問ではなく、私も結構学区の問合せを受けるのですが、非常にこれは便利で、点と入れると小学校、中学校とすぐ出るので大変助かっております。これは感想のみでございます。

264ページの2で、不登校対策です。

4のライトポートカウンセラーの拡充、また5の家庭訪問カウンセラーの増員とありますが、ライトポートのほうは時間となっています。これは増員ではないのか、教えてください。

○委員長（阿部 智君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターです。

時間で書いておりますが、実際は、ライトポートカウンセラーにつきまして、令和5年度は花見川区と稻毛区の2か所において週3時間、年間40週だったものを、令和6年度は週7時間、年間49週勤務へと配置時間数を拡充いたしまして、児童生徒の心理的な支援の充実を図りました。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 承知しました。では、人数ではなく時間を拡充したということで、理解いたしました。

次に、ページが替わります。265ページで、3の地域クラブ活動推進です。これも感想です。前年度予算936万4,000円から大幅に、3,881万8,000円へ拡充していただいている。様々な現場の課題などがあるのは私も聞いていますが、引き続き、ぜひ子供たちのためによろしくお願いしたいと思います。これは感想ですので、大丈夫です。

その下の、保健体育課のところです。ここは決算審査特別委員会の中の令和6年度決算資料の報告第8に内部統制に関する資料があったので、今年度、昨年度を含めて読ませていただきました。当然、監査員が見ているのですが、この重大な不備というものはなかなかないことですので、いま一度確認をさせてください。

今回、不備事案が2案あったのですが、この原因と対策について説明していただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

こちらの重大な不備2案が、2件とも、申し訳ありませんが学校給食に関する事案になっております。

事案の1つ目が、学校給食に係ります産業廃棄物等の収集運搬などの業務委託等の案件になります。こちらにつきましては、令和6年の7月から12月にかけて、複数の事業者に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律に規定する支払期限を超える支払遅延を延べ55件繰り返した結果、当該事業者が加盟する組合から市に連絡を受けまして、事案が発覚したものでございます。

事案の2つ目につきましては、給食だよりの作成になります。年間の発注数や総額、月ごとの発注数を定めた総価契約をしていた、給食だよりという紙を制作する契約において、年度中に数量が不足した際に、本来であれば変更契約等を締結する必要があります。しかし、そのような市としての意思決定を行わず、事業者へ口頭での追加発注、発注中止等を行っていたものです。こちらは、給食だより1本の契約の中で、月締めでの支払いにおける支払遅延や、誤って同じものを2回支払う二重支払いなどの不適正な事務処理が、計14件発生していたものでございます。

こちらの2件の原因ですが、まずは組織として書類整理、書類管理や事業の進捗管理が徹底できていなかったことが大きな原因であると考えております。加えて、事案を発生させた当事者側の原因としては、支払期限を確認せず複数社への支払いをまとめて行ってしまうといった運用が常態化していたこと、また意思決定の重要性についての理解不足があったものと考えております。

これらを受けた再発防止策ですが、保健体育課としましては請求書の收受及び処理期限の確認を複数人で行うとともに、進捗管理表を作成いたしまして、こちらも複数人で管理運用をする対応により、経理処理の適正化に向けた組織的な進捗管理の徹底を図っているところです。

保健体育課からは、以上です。

○委員長（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

ただいま保健体育課が説明した重大な不備の事案が発生したことを受けた、教育委員会全体の再発防止対策でございます。

まず、組織的なチェック体制を強化するため、全ての管理職及び主査等を対象に研修を実施いたしました。そのほか、幹部会議やメール等で注意喚起を図ったところでございます。また、学校現場に対しましても、校長、教頭や事務職員を対象とした研修動画を作成して配信するなど、意識の醸成を図ったところでございます。

今後も、引き続き適正な経理事務の執行に向けまして、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。再発防止をお願いします。

私も、民間企業で会計をやっていました。会計では、決まりごとがあるがそこに穴があった、もしくは決まりごとがあるがそのルールを逸脱して個人が突っ走ってしまったというように、大別して2つあると思います。今回の事例は、両面があるかと思っています。お金に関わることですから、命が一番、次にお金が二番と、教育に係るところなのでぜひ再発防止の徹底をよろしくお願いしたいと思います。

戻ります。267ページの、生涯学習部のところへ移ります。

3の放課後子ども対策で、先ほど少し訂正があったところです。4の放課後子ども教室が、要は58校が正当ということでした。前年は68校だったのですが、これは10校減ったということでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 放課後子ども対策担当課長です。

放課後子ども教室は令和5年度に68校で実施しておりましたが、10校がアフタースクールを導入しており、58校の実施となり10校の減となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

また、令和5年に科学教育の推進というもので5億4,591万1,000円とありました。この有無と、科学館の入場者数は39万1,330人が令和5年でしたが、令和6年度の人数について併せて教えてください。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

令和6年度の決算額につきましては、5億5,923万9,000円となっております。また入場者数につきましては、42万9,705人となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 増えているということで、理解しました。ありがとうございます。

268ページに移ります。

4の加曾利貝塚の魅力向上で、これも前年が1億8,713万6,000円から半減してしまっていますが、この理由について教えてください。

○委員長（阿部 智君） 文化財課新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 文化財課新博物館整備室でございます。

半減の主な理由でございますが、新博物館の整備に関するものでございます。令和5年度は、新博物館の整備運営事業者選定のためのアドバイザリー業務委託、新博物館整備用地の土地取得など、多額の支出を伴う事業を実施したことによります。令和6年度は、土壤汚染調査や整備用地の樹木伐採などを行っておりますが、加曽利貝塚の魅力向上として9,310万8,000円の決算となってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 理解しました。ありがとうございます。

最後です。6の図書館管理運営です。

1の、電子書籍サービスです。これも前年と比べると、提供電子書籍が1万2,872冊から1万3,620冊です。利用冊数が、令和5年と6年の差で、前年の8万9,170冊から今回は29万7,524冊です。大幅に増やしていただいているが、ちなみに導入する選択の基準があるのか、市民からのリクエストをいただいているのか、教えてください。

○委員長（阿部 智君） 中央図書館情報資料課長。

○中央図書館情報資料課長 中央図書館情報資料課でございます。

電子書籍につきましては、事業者から図書館向けに提供される作品がまだ限られておりまして、リクエストにお応えするのが難しい状況でございます。図書館で選書会議を開催しまして、ふさわしいものを選んでおります。

利用冊数は、御指摘のとおり令和6年度に大幅に増加しておりますのは、現在市立小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒がギガタブで図書館の電子書籍を読むようにする取組を行っております。令和5年度はモデル校で試行的に行ってましたが、令和6年度から全校に拡大したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。一通り理解しました。

終了いたします。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答です。

最初に、261ページの教育総務部の2番、教員不足解消に向けた緊急対策で、1,976万9,000円ということで1、2と挙げられ、2が新規になっています。この金額ですが、成果説明書にある2事業、民間企業の媒体等を活用した情報発信と教員奨学金返還サポートのそれぞれの金額について、お示しいただきたいと思います。また、そのほかにも教員不足解消に向けた事業があればお示しいただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

こちらにあります、民間企業の媒体等を活用した情報発信が1,967万9,000円でございます。なお、教員奨学金返還サポートにつきましては6億5,000万円となっておりますが、債務負担

行為の設定のみでございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。教員奨学金返還サポートは長年にわたることになると思います。債務負担行為の設定をして、どのような仕組みで返還のサポートになっているのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

大学時代にこの奨学金の一種を貸与した学生に関して、教員になった1年目に関しては特に支払いはなく、2年目の年度当初に支払いを始めます。10年間で全額の支払いに対応していくというやり方でございます。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 1年目は特に発生しないが、2年目以降は対象になった方に返還をされていくということだと思います。債務負担行為とは、翌年度にまでということが事業の中では数多かったと思うのですが、10年という場合はどのような考え方なのでですか。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 10年間の長期にわたっての設定をしている理由としましては、万が一、2年目、3年目で辞められてしまった場合に対して、全額お支払いしているのは本市においても損害があるのではないかと考えまして、10年間は本市において御協力いただく、勤務していただくという意図でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

先ほど、令和7年度の人数が8名ということでした。奨学金返還サポートがあることで教員不足が解消できればと思いますが、幾つか教員不足の解消に向けた対策は必要だろうと考えているので、さらなる施策は広げていただければと思います。

次に、その下の教頭マネジメント・サポーターの配置についてです。教頭のマネジメント業務を補助し、教員の長時間労働の改善や学校の運営の円滑化を目的とした事業ということで、多忙な教頭先生の業務を補助するということだと思います。2校に2名の配置とありますが、学校の名前は御紹介いただけますか。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

山王中学校及び真砂中学校の2校に、各1名ずつを配置しております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 教頭のマネジメント業務とは、具体的にはどのような補助をされたのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課です。

教職員の勤務管理事務の支援、調査回答、施設管理、保護者や外部との連絡調整、学校徴収金の会計管理等でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 2校に2人ということで、それによって効果をもたらすことができたのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

配置しておりますのは、学校事務職員の経験者でございます。こちらを配置することで、教職員の勤務管理事務の支援、また、先ほど申し上げました調査あるいはその他の調整連絡等々に関しまして、配置校の教頭の時間外等在校時間の削減に一定の取組効果が表れていると考えております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 配置した学校については要望があったこともあるかと思います。今回はその2校で2名ということでしたが、ほかに要望がある学校はありますか。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 一定の効果が出ていると広まっておりますので、当然、要望は数多く出てきております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 要望に応えられるだけの人員配置はいかがでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

状況を把握させていただきまして、できる限り対応、相談をしていきたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

次に、学校施設の環境整備について伺いたいと思います。

この説明の中に、時代の要求水準に沿った施設環境、機能に改善とあります。この中身について伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校環境改善担当課長 学校環境改善担当です。

老朽化した施設を改修するだけではなく、衛生面や快適性に優れたトイレの洋便化、ドライ化、気候変動により熱中症のリスクが高まっていることへの対応としてのエアコン整備、環境負荷の低減と学習環境の向上を両立するLED照明の導入など、児童生徒の教育環境や職員の労働環境の質を高める施設整備を行なうものです。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。熱中症のリスクが高まっていることも、皆さん周知の事実です。今年も大変暑く、猛暑続きで異常な気温上昇に起因しているのか、小中学校の教室のエアコンから冷たい空気が出ないという声が聞かれています。実際にそのような状況があるのか、送風に時間がかかるので暖まってしまうのではないかということも一部にありますが、対策などは講じられているのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

近年、極めて厳しい猛暑が続いていることもありますて、教室のエアコンの効きが悪いといった声が一部の学校で報告されております。特に、休み明けなどでは建物全体が熱を帯びていることもありますて、エアコンの起動直後は冷却が始まるまでに少し時間がかかることがあります。また、室外機から遠い教室や建物の上層階では、冷却効果が十分に得られないケースが見受けられます。

解決策としましては、断熱対策が有効な手段として考えられるのですが、既存校舎への施工にはコスト面をはじめとする様々な課題がございまして、現時点では実施に至っておりません。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 学校の大きさにもよるかと思いますが、子供たちが集中して学校の授業を受けることができるか、できないかは大事なことだと思います。室外機から遠い教室というと、大体教室は決まればずっとそこなので、同じように快適な環境を整備しておくことが必要だと思います。先ほど、コスト面に課題があると言われましたが、何らかの対策を取らないといけないかと思います。

次に、中学校の体育館のエアコン整備についてです。工事の工程や時期について、敬老会など地域に開放しているところから、工事中なので、敬老会はいつも学校をお借りしてやっているのだができなかつたという話があります。その工事の、工程や時期などの考慮などは可能なのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

エアコンの設置ですが、児童生徒の熱中症対策等の観点から、確実な年度内整備を目指してスケジュールを組んでいるところです。そのようなこともございまして、工事のスケジュール調整については、総合体育大会や卒業式など、学校の行事を最優先に考慮する必要がございます。そのため、地域住民の施設利用まで含めて調整することは、現実的には少し難しい場合もございます。具体的な調査の可否については、学校施設課まで御相談いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

学校施設の延焼防止対策ということで、燃えにくい素材などに交換するなどの改善は図られているのでしょうか。学校から要望が挙げられているのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校環境改善担当です。

既存校舎では、もともと石膏ボード等の燃えにくい素材などに交換するなど、大規模改造工事や建て替えの際に火災の原因となりやすい古い設備の更新を進めています。また、定期的な点検を通じて、火災リスクにつながるような設備の老朽化や不具合を事前に把握し、予防的な改修を行っております。

なお、学校からの要望については把握しておりません。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ここまで、校舎の問題について伺いました。火災の原因となりやすい古い設備の更新は、大規模改修工事のときに進めているということですが、大きな工事は計画的にやっていかなければならないと思います。火災リスクにつながるような劣化は、その都度きちんと確認しておいて、対策を取っていただくことが必要ではないかと思います。

学校施設の環境整備の最後に、校庭の樹木の高木化ですが、伐採や剪定などの要望はどの程度寄せられているのか、そのうち対応できているのはどの程度なのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

高木については、要望があった場合のほか、近隣地や道路への影響、または立ち枯れによる倒木の危険が確認された場合に、学校施設課が業務委託により剪定や伐採等の対応を行っているところです。昨年度は延べ約100校から御要望をいただきしております、要望をいただいたものから順次対応している状況でございます。

また、令和元年の台風を受けて実施しました危険樹木の調査の結果を踏まえまして、令和2年度から今年度にかけて計画的に伐採を進めておりまして、これまでに約2,600本以上の危険樹木を伐採しております。

また、本年4月に発生した若葉区内での学校での倒木事案を受けまして、各学校において緊急点検を実施しまして、今年の8月末までに約200本の樹木を伐採したところでございます。

引き続き、児童生徒の安全確保と地域環境への配慮を優先に、適切な樹木管理に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 学校の周辺、校庭などの高い樹木は木陰を生むことと、一方では落葉樹ということで周辺の住民の方からも要望が多いと思います。延べ100校から御要望があるということなので少なくないと思いますが、順次対応ということで、なるべく早くしていただくよう予算をつけていただくことが必要だと思います。

次に、学校教育部に移ります。先ほど、吉川委員からも地図データは大変便利だというお話をありました。学区の地図のデータ作成ということで、今回新規事業となっていますが、その背景について伺いたいと思います。お願いします。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

学区については、これまで文字情報のみをホームページに掲載していたため、市民にとって分かりづらく、また市民からの問合せ対応が職員の業務負担となっていた状況がございました。これらを課題と認識していたところ、ちばしのマップを活用した小中学校通学区域図データ作成に国の交付金を活用できることとなったため、新規事業として実施しました。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。恐らく、これまで学区が変更になれば反映されていたと思いますが、この地図情報で常にデータの更新が行われるのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学区の変更が決定し、小中学校の通学区域に関する細則を施行するタイミングで地図データの更新も行っております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。今回上程された議案では、大規模校に対する小学校が新設されること、また廃校になる小学校があることで、そのような状況で、学区がいろいろと分かれてくると思います。分かりやすいことが大事だと思うので、引き続き丁寧なお知らせをお願いしたいと思います。

次に、不登校対策パッケージに3億9,068万円ということで、成果説明書では5事業全て拡充とあります。ここに、非常に大事な不登校対策に力を入れなければという姿勢が見えてると思っています。伸び率も恐らく顕著で、事業の効果も表れているので拡充という段取りを取っていただいていると思うのですが、5つの事業それぞれの効果について伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課長でございます。一つ一つ御説明を差し上げたいと思います。

1つ目です。ステップルームティーチャーでございますが、専任の支援員を常駐させたことにより、児童生徒から、学校に居場所ができた、相談しやすくなった、学習が少し分かるようになったという御意見をいただいております。また、調査をしますと、いわゆる欠席状況の改善も見られてきていると報告を受けています。

続いて、スクールカウンセラーです。スクールカウンセラーにつきましては、カウンセリングにより、児童生徒、保護者の悩みや不安の軽減などにつながっています。また、心理の専門家として校内教育相談部会等へ参加することにより、事案の早期解決に向けた助言ができることになっております。

続いて、フリースクールの運営の補助でございます。こちらにつきましては、運営経費の一部の助成や学習支援などの事業委託等を行うことで、フリースクールに通っている児童生徒の多様な学びの機会の充実につながっているものと認識しております。

続いて、教育センターからになります。

○委員長（阿部 智君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターでございます。

ライトポートカウンセラー活用につきましては、週1回ライトポートカウンセラーが勤務することによりまして、通級児童生徒への心理的安定を図るとともに、問題の早期発見、早期対応など、予防的支援や、一人一人の状況に応じた継続的な支援を行っているものと認識しております。

家庭訪問カウンセラー活用についてですが、家庭から出づらくなっている児童生徒やその保護者の心理的安定を図るとともに、緊急事案に即した迅速な対応をすることで、社会的自立に向けた継続的な支援を行っているものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。5つの事業はとても、それぞれに効果を発揮しているのだと思います。先ほど吉川委員からありました、人数ではなく時間の増加で対応しているのだと思いますが、カウンセラーは非常に頼りになる存在でありながら、複数校配置という状況はまだ変わっていないです。いつ行っても私の先生がここにいるというような、子供の安定に直結する問題なので、時間数を多くするのは悪いことではないのですが、できれば1校に1人、単独の、私の先生という立場の方が増えることが私は望ましいのではないかと考えています。

不登校の問題に取り組んでいるけれども、全く治まらないという言葉がいいのかどうか、増え続けていると思いますので、そのような意味では本当に、対策については十分人手も増やすことが必要だと思います。もちろん、人手を増やすのにはそれなりに予算が必要になってくるので、頑張っていただきたいといけないと思っております。

次に、地域クラブ活動推進について伺いたいと思います。

3,881万8,000円ということで、この主な事業内容の内訳と金額について伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 保健体育課部活動地域移行担当でございます。

主な事業といたしましては、実証事業の委託料として、運動部を対象とした委託で3,031万円、文化部を対象とした委託で555万円の合計3,586万円です。また、学校や競技団体との調整を行う統括コーディネーターの人事費として203万円です。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。対象に挙げているスポーツ系と文化芸術系の部活は、ここに示されているのがそれぞれ68部活と12部活に増えています。中学校の部活動全体の、どの程度までが対象になったのかを伺います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域振移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

中学校の部活動全体のうち、運動部で約13%、休日に活動している文化部で約20%となっております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 中学校の部活動は、中学校の先生が平日は授業をし、土日休日などが部活動でお休みなしと大変負担になっていたところに、地域クラブの活用と推進ということでもモデル的に始めたことだと思います。決算の中では、運動部で13%、文化部で20%と、まだ全体から比べれば取りかかり始めたところだと思います。その効果について、活用していたり体験したりしている生徒、また保護者の声をぜひ聞いてみてもらいたい。今、推進しているところだと思いますので、そのような保護者の声や生徒の声などは、この間の実証事業の内容の中で聞き取りはされているのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

実証事業の終了後に、令和5年度、6年度共にアンケートを実施し、効果測定を行っており

ます。対象としては、生徒とその保護者、教員、地域指導者となっております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） どのような感想があったのかを伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

参加した子供たちからは、とても満足したという回答が多く、特に専門的な指導を受けたことや、他校の生徒と一緒に活動することで競技の幅が広がったことなどが出ております。また、保護者もその生徒の様子を見ておりますので、比較的高い満足度をいただいております。

また顧問の先生方も、指導をすることがなく休みが取れてよかったですということをアンケートとして把握しております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございました。

次に、研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム導入について伺いたいと思います。

夏の専門研修ということで行われているようですが、夏の専門研修というものについて伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターでございます。

夏の専門研修は、夏季休業中に実施する、教職員が希望して受講する研修のことです。学習指導、ＩＣＴや情報データの利活用、生徒指導、教職に必要な素養に関する柱で構成しまして、令和6年度は全部で88講座を開催いたしました。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 新規の事業を活用したということで、申込者数が増えているとのことですですが、新規事業ということでお知らせをしたので増えているということでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 教育センター所長。

○教育センター所長 研修のシステムを活用して先ほどの専門研修の申込みをしたということで、専門研修に関しては過去から行っております。人数が増加したという理解でよろしいかということに関しては、お見込みのとおりと認識しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 夏休みに先生方はいろいろな研修を受けると思います。授業がないこともあってだと思いますが、教育の研修に関する運用ということで、文部科学省が推奨している事業ではないかと思います。今回、新規ということですが、先生方がこのような研修をすると何か有利に働くような、個人の資質の改善や学びの大切さは先生にとってもちろん大事な機会だと思うのですが、それをすればするほど頑張っているという評価につながるような仕組みになっているのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 学校教育部長。

○学校教育部長 今の御質問ですが、研修イコール評価ではないと捉えています。ただし、本人が研修を積むことでスキルアップをし、実力を向上させていくことが評価されます。例えば、ほかの上位の研修やいろいろな役に就く形はあると思います。しかし、研修イコール評価という単純な評価システムではないと認識しております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 教育の中身でも、恐らく専門性が求められる場面が増えてきていると思いますし、保護者や子供たちからの要求もあると思います。したがって、先生は常に向上心を持って自分を磨かなければならないというつらい立場ですが、それがあるから頑張れるものもあると思います。研修イコール評価ではなく、子供一人一人が伸びていく、子供たちの教育に反映していくようなものであってほしいと思います。

新しいシステムですので、今後を見ていきたいと思います。

次に、生涯学習部のほうに移ります。

千城台公民館と若葉図書館の再整備が、新規で4,624万4,000円ということです。この中で、基本・実施設計とあります。基本設計と実施設計は、今まで年度をまたいで1年ごとなっていたと思うのですが、今回、基本・実施設計と2つをまとめて3,385万2,000円と金額も示していただいている。基本設計、実施設計は、令和6年度分の決算として扱われているのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

令和6年度分につきましては、基本設計分でございます。2か年で基本設計、実施設計を行うということで、6年度の金額となっております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。結構広いところの、千城台南小学校跡施設のグランドデザインとして、保育所と公民館、図書館と和陽園ということです。今回、公民館と図書館は複合施設ということで、たしか段差があるデザインだったと思いますが、そのグランドデザインの進捗の状況について伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 まず、所管が異なるところもございますので、既に土地の分筆登記等は完了しております。我々教育委員会が所管しております公民館、図書館の複合施設につきましては、令和7年度に実施設計に着手している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。建て替えや完成までには少し時間を要すると思いますが、千城台公民館の雨漏りや老朽化したトイレについての要望が寄せられています。出来上がるまでの現施設の応急対策はすべきではないかという声をいただいているが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 公民館の再整備が行われるまでの間、利用者の方は現在施設を使っておりますので、安全面等に配慮いたしまして施設維持に必要な修繕等は実施する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。対応していただきたいと思います。

最後に、放課後子ども対策ですが、先ほど少し看護師のお話があったと思います。アフタースクールの医療的ケア体制確保で、看護師派遣ということで1校。新規ということで、要望があったということだと思います。先ほどの御説明では、医療的ケアを必要とする方が1名いらっしゃるので実施されるということでした。

児童1人に対して、1人の看護師という体制になっているのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 放課後子ども対策担当でございます。

この1人に対して、1人の看護師を派遣しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうすると、週5日、児童が登校してから下校するまでの間、同じ方が付き添うということでいいですか。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 放課後子ども対策担当でございます。

訪問看護ステーションからの看護師派遣になりますので、看護師は違う方かと思います。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

もう一つ、アフタースクールの訪問相談員が配置され、35校延べ37回で相談員は1人であると先ほどお示しがありました。この1名で35校、37回ですから、1校当たり2回ないし3回行ったところが1校ないし2校あるということだと思います。相談員を配置されて、訪問の数が1校当たり1回程度で十分足りていたのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 現状としては1校につき1回程度で足りるとは考えておりますが、今後、各施設からの意見などを聞きながら適切な回数等も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） アフタースクールは、1年ごとに10校ずつ増えていく予定で今やっていると思います。もちろん、その施設や通ってくるお子さんによって違うと思いますが、人数が増えればそれだけいろいろなトラブルや要望などももちろん増えてくることがあると思います。1名で35校を転々と回るのもそうですが、少しエリアを決めて、専門的にこの学校にはこの方という継続した取組のようなものが必要になってくるとすれば、もう少し拡充は必要かと感じております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

ほかにございませんか。では、渡邊委員、お願ひいたします。

○委員（渡邊惟大君） 御説明ありがとうございます。

一問一答でお願いします。既にほかの委員が質問した項目については、重ならない形で質問させていただきます。

まず、教員不足対策についてです。こちらは民間企業の媒体を活用した情報発信ということでしたが、その内容と効果について伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

令和6年度から、教員採用プロモーション事業を民間企業に委託し実施しております。本市の学校で働く姿やライフスタイル等を紹介するプロモーション動画やパンフレットを制作しまして、大学等へパンフレットを配布しました。また、就職フェア等の説明会への参加、PR動画の公共施設等への配信、市政だよりやすぐーるによる情報発信等を行うなど、教員の魅力発信及び成り手の発掘に努めました。

令和7年度実施の教員採用候補者選考における全体の倍率は、前年度の2.4倍から2.5倍に、また大学3年時が中心に受験する、ちば夢チャレンジ特別選考の志願者数は前年度1,386名だったものが1,498名に増加しており、一定の取組効果が現れているものと考えております。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 採用とも一定の効果が出ているということで、理解いたしました。引き続き効果を検証しながら、効果があれば続けていただきたいと思います。

次に、専科指導非常勤講師についてです。こちらは予算を見ると、予算よりも少なくなっているようですが、その背景について伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

専科指導非常勤講師の週の所要時間数は、最大の週29時間以内で設定しております。実際には学校の規模に応じた授業数に合わせた時間数で決まりますが、非常勤講師個人の事情により、週の所要時間数よりも少ない時間数で任用することもあるため、決算額が予算額よりも少なくなっています。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 状況は理解いたしました。ありがとうございます。

次に、新設校建設についてです。こちらは当初予算よりも少ない状況ですが、その背景について伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

新設校建設の予算より少ない背景ですが、建設工事につきまして、令和6年度から令和7年度までの2か年にわたる継続工事として実施しております。令和6年度においては事業所から出来高の請求がなかったため、工事予算を令和7年度に繰り越しております。その結果、令和6年度の執行額が予算額を下回っております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 予算額は令和7年度に繰り越されているということで、理解いたしました。

次に、ほかの委員からも質問や御意見は出ていましたが、小中学校学区地図データについてです。こちらは、インターネットで検索すると、民間と思われる同様のサイトはあるのですが、そちらのサイトとの違いについて伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

学区を地図上に表示できる民間サイトと本市のサイトとの違いは、学区の正確性及び学区が変更されたときの反映速度であり、その点については本市のサイトのほうが優れていると考えております。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 民間のサイトとの違いについて、分かりました。今後、民間の地図データ等を活用することで、一般の市民の方がよりデータにアクセスしやすくなったり、より見やすくなったりということもあるかと思います。今後、いろいろと検討しながら見直し等もしていただければと思います。

最後に、心理判定員の拡充ということで拡充がなされています。恐らくニーズも高いと思うのですが、こちらは令和6年の状況で足りているのかどうか、伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 養護教育センターでございます。

心理判定員が足りている状況かどうかという御質問ですが、養護教育センターの相談に関しましては年々増加しております。平成6年度は開設以来最多の1,747件となっております。

相談内容も変容してきておりまして、平成27年度までは集団適応に関することが一番多かったのですが、現在では学習に関する相談が一番となっております。学習の苦手さが何に起因するものなのか、心理判定員の見立てや知能検査を実施して実態把握をすることが相談業務の中でも重要な位置を占めてきております。

心理判定員の必要度が増している中、必要な体制の確保について検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。状況が分かりました。引き続き、確保に努めなければと思います。

それぞれの質問に答えていただき、ありがとうございます。今後とも学習環境の改善と人材確保等、様々な課題があると思いますが、引き続き取組をよろしくお願ひいたします。

では、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 自由民主党千葉市議会議員団、伊藤隆広でございます。一問一答でお

願いいたします。

質問は簡潔にさせていただきますが、項目といたしましては順不同で、学校施設の環境整備や、毎年事務点検評価報告書が出ていますのでこちらから質問、また図書館ビジョン2040の関係で民間企業の活用、不登校対策の数字や民間団体との関わりなどの質問をさせていただきたいと思います。

まず、事務点検のほうから2項目質問させていただきます。

授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合が、令和6年調査時42%しかなく、学校における通信環境が課題となっております。その中では、第3次キャビネットの稼働に大幅な改善が期待されるとありますが、現時点でのどのような状況か、改善をされているのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 教育センター室長。

○教育センター室長 教育センターでございます。

学校における通信環境につきまして、第2次キャビネットにおいては原則2教室に1台のアクセスポイント及び1ギガbpsのベストエフォート型の通信回線の整備がありました。しかし、第3次キャビネットを稼働いたしまして、1教室に1台のアクセスポイント及び学校規模に応じた1から3ギガbpsの帯域保証型の通信体制が整備されておりまして、大幅に通信環境が改善されております。学校現場からも、通信環境が改善されたという声が届いております。

なお、アンケートによる調査結果は、令和7年度の事務点検評価報告書の中で報告する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 改善されているということで、安心いたしました。今、子供たちは1人1台タブレットを使って学習しているということで、デジタル環境は非常に重要だと思います。

一方で、近年、紙からデジタルへという流れの中で、海外も含めやはり紙のほうがいいのではないかという研究結果がいろいろと出てきていると思っています。例えば、複雑で長い文章を読解するところや、記憶力に直結する部分は紙のほうがいいのではないか。逆に、個々に応じたいろいろな支援機能を絡ませるという意味ではデジタルのほうがいい、また視覚的な教育効果はデジタルのほうがいいなどとあります。

この、紙とデジタルをしっかりと整理して使い分けて指導していくことが重要かと思うのですが、この辺りをどのように評価されているか、簡潔で構いませんので教えていただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課 教育指導課でございます。

おっしゃるとおり、紙の教科書などはやはり長年にわたり定着しており、長時間読んでいても目が疲れにくく、書き込みも容易で、ページをめくることで全体の流れや構成を早く把握しやすいという点がございます。一方、やはり持ち運びや保管スペースの問題、更新性に乏しい点が挙げられると認識しております。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 今後もいろいろな研究が出てくると思いますので、紙のよさ、デジタルのよさを最大限引き出していくだけで、最高の学習効果を出していただけるよう期待しております。よろしくお願ひいたします。

この事務点検評価報告書から、もう一点質問をいたします。体力の部分で項目がありまして、1週間の体育を除く総運動時間が60分以上の割合の項目がございます。これが、令和6年の調査で、全国平均は上回ってはいるものの、令和4年当初よりは低下しております。令和9年に目標値がありますが、これと大きく離れてしまっている状況という報告があります。

それに対して、今後は体育、保健体育の学習を工夫、改善する、また運動機会の確保や運動意欲向上に向けた取組をした検討すると記載がございます。具体的に、どう取り組まれるのかを伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

体育・保健体育学習の工夫、改善につきましては、各学校の体育主任への研修会で体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有できるように周知しております。具体的には、体育授業で児童生徒が自ら課題を見つけ、自分の課題に合った場で運動を行い、友達との教え合いを通して運動の楽しさを味わうことができるような学習に取り組みます。

運動機会の確保や運動への意欲向上に向けた具体的な取組につきましては、小学校で休み時間に鉄棒週間、縄跳び週間など、各学校で体力づくりの取組を行うことで運動機会を確保していきます。

中学校では、体づくり運動や体育理論などの学習で運動の必要性に気づかせるとともに、自分の生活を振り返って運動に親しむ機会をつくり、運動への意欲向上を図っております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 運動時間の減少については、特に近年、猛暑によって、大人もそうですが、夏は暑いので外に出ないという子供も増えて、そのような影響も今後ますます大きくなってくるのではないかと指摘されていると聞いています。学校生活においては、業間休みや昼休み、また放課後にも学校によってあるのかどうかは不明ですが、運動できる時間があります。この暑さ対策をしっかり行った上で、運動を促せるかが重要だと思います。そのようなところをどのようにお考えなのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

猛暑による熱中症を予防するために、担任などが児童生徒の健康観察を確実に行うことや、運動している際にはこまめな水分補給を促しています。直射日光を帽子などで防ぎ、服装はできるだけ軽装とし、吸湿性や通気性のよい素材にするなど、保護者等にも周知し、協力を仰ぎながら活動できる環境を整えて運動に取り組ませています。

なお、学校においては、運動前に活動場所の環境を、W B G T 計測機器等において確認し、暑さ指数が基準値の31に達した場合など、活動に適さない際は運動を中止するなどの対応を行っています。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。暑さは、熱中症になってしまうリスクがあると非常に難しいところではあると思います。一方で、運動する、体を動かすことは児童生徒の健全な育成、発育、成長に重要なものだと思いますので、うまくお願ひできればと思います。

次に、図書館のお話でございます。

みずほハスの花図書館では、新たな図書館作りのモデルといたしまして、貸出しサービスの自動化や窓口業務の民間委託化などによりまして、図書館のサービスの充実や利便性の向上などを図る取組を進めていると聞いております。その中で、今後、このような民間機能を活用していくことが一つのテーマとなってくると思います。

まず、現状のみずほハスの花図書館の評価について、伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 中央図書館情報資料課長。

○中央図書館情報資料課長 中央図書館情報資料課でございます。

みずほハスの花図書館につきましては、窓口業務の委託によりまして利用者の満足度も高く、また区役所内に設置していることもあります月曜日も開館しております、利便性の向上が図られているものと考えております。また、図書館司書の有資格者の割合も、ほかより高くなっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） これは民間に委託している形ですが、直営でやる方法と、財政的な効果が具体的にどうあるのかが分かればお示しいただけますか。

○委員長（阿部 智君） 中央図書館情報資料課長。

○中央図書館情報資料課長 中央図書館情報資料課でございます。

提供しているサービスの内容は事業者の提案によって変わっているところもありますので、一概に比較は難しいのではないかとは思います。通常、一般論的には、民間への委託ということでコストが抑えられるということはあるだろうと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） サービスも向上し満足度も利便性も高くて、財政的な効果もあるということであれば、今後図書館運営は民間に委託していくことはあるかと思います。図書館ビジョン2040でも民間企業の活用をいろいろとまとめられていると思いますが、今後どう進めていくのかなどの考え方があればお示しいただけますか。

○委員長（阿部 智君） 中央図書館管理課長。

○中央図書館管理課長 中央図書館管理課です。

民間委託など民営化につきましては、今後、人口減少とともに労働人口も減少していく中で、限られた予算の有効活用や新たな事業に貴重な人材を振り向けていくために、民間機能を活用した運営手法を導入していくことも有効な手段の一つであると考えております。なお、民間機能の活用を進めるに当たりましては、関係部局や関係機関と協議を行った上で慎重に検討してまいります。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、学校施設の環境整備について質問させていただきます。

この成果説明書で、大規模改修やトイレの改修、給食室や体育館の冷暖房の設備の関係などを進められていることが分かりました。ここに載っていない項目について、質問させていただきたいと思います。

まず、先日の我が会派の代表質疑でも取り上げさせていただきました、危険樹木への対応についてです。その御答弁といたしまして、全市立学校における危険樹木の計画的な調査の実施について検討している、調査後、伐採等必要な措置を計画的に講じたいという前向きな御答弁をいただきましたので、非常に期待しているところでございます。

一方、これを現実的に考えたときに、樹木の伐採についてはコストの面がどれだけかかるかということがあり、1本当たり七、八万円程度はかかるのではないかという話も聞いております。

今後、計画的な伐採には相応の予算が必要になると思いますが、今後の取組に向けた見解があればお示しいただけますでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

令和元年度の台風後に調査、判明した危険樹木約2,700本の伐採につきましては、令和2年度から令和7年度までの6年間をかけて計画的に実施しているところでございます。今後、新たに調査を行って危険と判断された樹木につきましても、同様に計画的な伐採を検討して、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備に向けて必要な予算の確保に努めながら、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 次の質問です。今の樹木もそうですが、毎年、学校から多くの施設修繕の要望が上がっていると思います。予算の範囲内で対応していると承知しておりますが、全ての修繕が実施できていない状況であると現場の声なども聞いております。そこで、市立高等学校も含む学校施設の修繕予算の増減について、過去3年間の傾向について伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

高校を含む学校施設の修繕予算の過去3年間の推移ですが、令和5年度で3億8,900万円、令和6年度で3億8,000万円、令和7年度で3億6,400万円となっておりまして、僅かではありますか減少しております。全ての修繕要望に対応することが難しい状況ではございますが、児童生徒の安全確保や学校運営に著しく影響を及ぼす案件を最優先としまして、保守点検の結果や法令順守の観点も踏まえながら計画的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 微減という状況が分かりました。かつ、毎年要望があるけれども全て

には対応できておらず、その中で微減ということで、予算の問題だと思います。

今日は財政課の職員も傍聴に来ていただいていると思うので、要望させていただきます。現状では、この現場の修繕の要望に対して応えられていない予算だと思います。優先順位をつけて対応されていると聞いていまして、多くの児童生徒が通るような場所はしっかりと対応するけれども、少し端のほうは後回しにされてしまっているという話を聞いています。また、備品などを更新するのにも予算が下りないという関係があって、PTAや同窓会、卒業生の卒業作品の予算でこのようなものに対応している事例もあると聞きました。

これは恐らく本来あるべき姿ではないと思うので、その対応の仕方には課題があるかと思いますし、そもそも学校から教育委員会に要望が出てきていないのではないかという気もします。要は、予算が少ない、限られていることを現場の先生方も分かっているので、要望しても通らないでしょうと、半ば諦めで要望が出てこない事例もあるのではないかと思います。

そこを改めて、要望を出すべきものはしっかりと出してもらうことと、また、恐らく全く予算が足りていない状況だと思います。先ほど、盛田委員の空調のお話の中で、コスト面の課題という御答弁もありましたが、やはりここはしっかりと予算をつけてあげて、いい学校環境を整備してほしいと思います。危険木も、恐らく新しく予算づけして対応していただくことだと思うので、財政的に、全体的に千葉市は厳しい状況だとは理解しているのですが、子供にお金をかけないでどこにかけるのかと思います。

ぜひ、学校からまず要望を出してもらう、そして出してもらったものをしっかりと整理していただいて財政に要望してもらう。そして、しっかりと予算をつけてもらうことをぜひお願いしたいと要望として申し上げたいと思います。

最後に、不登校対策の話です。

まず現状を把握したいので、不登校対策が必要となる、対象となる児童生徒の数と、その割合を教えてください。

○委員長（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

不登校児童生徒につきましては、小中学校を併せて2,000人を少し超えている数字になっております。全体の割合的には、中学校が3.22%（後に「約5.2%」と訂正）、小学校が2.12%という数字になっております。全国平均は下回っております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 不登校対策はいろいろとやっていただいていると思いますが、民間団体に絞ったところで質問させていただきたいと思います。民間団体と連携した取組等があれば、教えていただけますか。

○委員長（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

教育支援課といたしましては、民間施設との連携につきましては幾つかあります、1つ目は委託業務のお願いをしています。もう一つは、通所費等の助成でございます。もう一つが、施設運営につきましての補助金になります。こちらを進めております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。ありがとうございます。

最後の質問になります。これは不登校対策だけにとどまらないのですが、今の御答弁で委託というお話をございました。不登校対策でも、委託事業としてやっていると。所管事務調査でもやっている外国人対策でも、日本語対応として委託があり、放課後対応などの重要施策で外部委託が増えているのだろうと思います。

委託をするのはいいのですが、やはり主導権はこちらでしっかりと押さえておかなければいけないと思います。この委託業者とのコミュニケーションはしっかりと取れているのかどうか、少し抽象的な確認ですが、見解があれば御答弁をお願いいたします。

○委員長（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

本課が行っております民間施設につきましては、委託業者が2施設ございます。そちらにつきましては、定期的に連絡を取って対応等も確認いたしておりますし、こちらの職員が年に数回、実際に見学、視察をして運営状況等の確認をさせていただいております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。

私からは以上です。いろいろな要望や意見なども申し上げましたが、日々、子供たちのため一生懸命やっていただいていることに感謝を申し上げまして、終わります。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 一問一答でございます。二、三質問させていただきます。

学校の机についてです。各小中学校での普通教室で使用している学習机の更新状況について、教えてください。

○委員長（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

学習用机椅子の更新状況でございますが、更新には多額の費用がかかります。費用の平準化を踏まえまして、老朽化を解消する期間の目安を10年といたしまして、令和6年度は机3,649台、椅子が4,625台を更新したところでございます。令和7年度も同程度の更新を予定しております、今後も同程度の台数を更新してまいりますと、8年後の令和15年度には老朽化が解消する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 机は、今までよりどの程度大きくなるのですか。同じなのですか。

○委員長（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

机の大きさにつきましては、従来の大きさと変わらない机になります。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それをなぜ聞いたかというと、そこにパソコンなどを置けないの

ではないですか。図工をやるような大きい机なら、いろいろと置けます。せっかく更新するのであれば、もう少し大きな机で置いて書けるようにしてあげないと、今の机では小さいのではないかですか。

せっかくこれから更新するのだから、学校の子供にもよく聞いて、それから作ってください。同じであれば、それほど急がなくてもいいではないですか。

○委員長（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

机の大きさにつきましては、従来の大きさよりも一回り大きい新JIS規格の机がございます。そちらにつきましては、現在の学校の教室の広さが旧JIS規格の机を基準としておりまして、一回り大きい机を入れてしまいすると教室が狭くなるという問題もございます。

タブレット等を利用することになり、机が狭いという声は届いてはいるのですが、なかなか、教室の広さ等もございまして、大きい机を入れることは現在のところ考えておりません。平成13年度以降の新設校につきましては、教室の広さが新JIS規格に対応した広さになっております。そちらにつきましては、既に新JIS規格の大きい机を入れている状況でございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 新しい学校から広くするということですか。困りますね。

やはり私たちは子供のことを考えて、子供が私たちのところに来て、机が小さいということは分かっているから質問しているのです。せっかく作るのであれば、少しぐらい狭くなってしまってもいいですか。子供たちが自由にいろいろとやることができれば、私はいいと思います。そのようなことでお願いいたします。

学習机の更新に当たっては、子供の安全・安心の学習環境を確保する上で必要不可欠でございますので、引き続き費用の平準化を図りながら計画して、更新していただきたいと思います。併せて、更新に当たっては多額の費用になることや、物価の高騰している状況を踏まえ、児童生徒が減少している学校の余剰分の机、椅子を他の学校で活用するようお願いをいたします。

それから、新設校は鉄骨でやるのですか。それともコンクリートで造るのですか。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

新設校につきましては、鉄骨造となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私がなぜ聞こうと思ったかというと、今、万博をやっているでしょう。あの大きいものは、木造ではないですか。千葉市も、やはり木造のほうが、先ほども言っていたエアコンも効くし、せっかく造るのだからやはりそのようなぬくもりのある学校を造ってください。

この学校も、それほど長もちはしないと思います。新しく造って、30年ほどで閉校になると思います。木造は100年もつのです。コンクリートは50年しかもたないのです。そのようなことを考えて、やはりぬくもりのあるような、万博も大屋根リングが木造で、あれもそのまま置いておけば100年以上もつと思います。子供たちも木はいいと、学校造りも千葉市はすごいと、行ってみると木造の学校ですばらしいと、そのようなことを言われるものを持つぐらい造って

ください。このぐらいが結構です。

エアコンは月曜日ではなく日曜日から入れておかないと無理です。そのようなことではなく、木造であればその日にさっと入れればもう冷えます。そのようなことで、一つお願ひいたします。

次に、地域クラブの推進のための実証事業として、スポーツ系68部活、文科芸術系12部活を対象にして実施したとあるが、参加した生徒やその保護者の地域クラブ活動の受け止め方はどうでしたか。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

実証事業実施後のアンケートでは、実証事業に満足したと答えた者が生徒で93%、保護者で81%となり、不満があると答えた者が生徒で7%、保護者で19%となっております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 生徒や保護者の満足度が高いことは評価しますが、不満と答えた生徒、保護者が一定数いることから、原因をしっかりと分析して今後に生かしていただきたいと思います。

それから、令和12年度予定の新博物館の開館に向けて機運醸成を図る必要がありますが、具体的にどのような取組を行ったのか、お願いします。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

令和6年度でございますが、大正13年に東京帝国大学による加曾利貝塚の発掘からちょうど100周年を迎えたことから、5月の縄文春まつりに合わせて100周年の記念式典を開催いたしました。その際には、桜木小学校の児童による栗の苗木のお披露目等を行っております。この栗の苗木につきましては、将来加曾利貝塚縄文時代の景観を復元するために将来植える予定でございます。

また、11月には100周年の記念シンポジウムといたしまして、加曾利E式土器の再検討をテーマに千葉市生涯学習センターで事業を実施しております。この際には、全国各地から400人を超える研究者あるいは愛好家の方に御参加いただきました。

そのほか、加曾利貝塚博物館で開催する展示あるいは講座におきまして、発掘100周年記念を冠して実施し、加曾利貝塚のPRに努めてまいったところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 開館に向けて効果的なイベント等を引き続き企画し、実施し、さらなる魅力の向上に努めていただきたいと思います。

最後に、小学校のスイミングスクールにおける水泳学習13校というのは、どのようなところを対象にしているのですか。これは、スイミングクラブがある学校を対象にしているのですか。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 昨年度は13校でスイミングスクールにおける水泳学習をやっておりましたが、スイミングスクールから片道10分程度の学校ということが一つの条件でございました。また、

プールが築年数40年以上たっている学校でございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） なぜ質問したかと言うと、泳げない子は大勢いるのです。だから、このようなことを積極的にやって、なるべく先生が教えないで専門家が教えるように指導してください。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

それでは、岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） これまで多くの御説明をいただきまして、ありがとうございました。一問一答で、確認として何点か伺います。

一点目です。学校施設の環境整備に関しまして、トイレの改修は完了されましたが、令和6年度の大規模工事の進捗は計画どおりであったか、いま一度伺います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校環境改善担当です。

工事につきましては、都賀小学校、源小学校、稻毛中学校、こてはし台中学校の4校を予定どおり実施できております。また、大規模改造に関わる実施設計におきましても、仁戸名小学校、さつきが丘中学校の2校を予定どおり実施できております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） 工事のコストは先々上昇する一方かと思いますので、遅れが出ないよう計画を進めていただければと思います。

また、物価高騰による工事計画の影響がどう見込まれているのかも伺います。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校環境改善担当でございます。

大規模改造工事におきましても、新築工事と同様に工事全体を押し上げております。ついては、設計段階においても仕様書等を見直し、コストを抑えられるような工夫などを今後の工事計画に影響がないように努めております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） コストの抑制という考慮と、工期の遵守の両立はなかなか大変なことだとも思います。しかし、設計における仕様等への見直しによって、改造された後の施設の安全性に搖らぎが出ることがないよう、よろしくお願ひいたします。

次に伺います。学校の防犯対策についてです。

防犯カメラの設置後、不法侵入案件の状況はいかがでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

昨年度までに防犯カメラを設置している140校につきまして、設置前と設置後の1年間における侵入件数を比較したところ、547件から101件へと大幅に減少しております。これによって、侵入者の発生を抑制し、学校の防犯対策が着実に強化されているものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） 1年で5分の1以下まで件数が減ったとのことで、不法侵入の抑止に大きく寄与しているものと思われます。とはいえ、カメラを全く警戒しないタイプの不審者も一定数はいると思いますので、引き続き各施設において高い防犯意識が共有され維持されるようお願いします。

次の質問です。初期に設置したカメラの耐用年数からしても更新が必要になってくると思いますが、予定はいかがですか。

○委員長（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

防犯カメラは、リース契約で設置しております。最長で8年間の契約期間が終了した後に改めてリース契約を締結しまして、新しいカメラへと更新しております。これによって機器の老朽化による性能低下を防いで、継続的に防犯機能を維持できる態勢を整えています。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） 適正なタイミングで更新されるところで、安心しました。また、契約期間内であっても、カメラの個体ごとにやはり突発的な不調が出る可能性もありますので、確認を隨時お願いできればと思うところです。

次の質問です。不登校対策パッケージについてです。

取組全体における評価と、課題がありましたらお聞かせいただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

すみません、副主査の答弁をする前に一点、先ほどの伊藤委員への答弁の訂正をさせていただきたいです。

不登校児童生徒数は、小中学校で2,083名になります。先ほど私は、小学校は約2.1%、中学校は3.2%とお答えしてしまいましたが、中学校は約5.2%となります。訂正をよろしくお願いいたします。

では、続きまして副主査の御質問について話をさせていただきます。

全体の取組の中での評価と課題につきましては、不登校対策パッケージでは、不登校児童生徒の社会的自立に向けた多様な学びの機会の確保や、安心できる居場所の提供という目的の実現に向けて、大きく6つの施策を掲げました。

特に顕著な取組といったしましては、まず教育支援センター、ライトポートの機能拡充が挙げられます。令和4年度からライトポートに小学校専用教室を順次開設し、小学生、中学生それぞれに対して、発達段階に応じたきめ細やかな支援を行いました。

次に、教育センターの相談機能拡充が挙げられます。令和4年度から、家庭訪問相談事業に心理の有資格者である訪問カウンセラーを順次配置し、児童生徒及びその保護者の不安や悩みに寄り添った支援の充実に努めました。また、学校内の居場所として、教室以外の別室に登校した児童生徒を支援するステップルームティーチャーを昨年度より配置をさせていただきまして、教室に入りにくいと感じている児童生徒に対して相談支援や学習支援を行いまして、学校

へ帰るような校内支援体制の充実を図ることができました。

これらの取組により、不登校児童生徒数は増加しているものの、1,000人当たりの割合は小学校、中学校共に全国平均を下回っているなど、不登校対策パッケージを含めた本市の不登校施策が一定の成果を上げていると考えております。

今後の課題といたしましては、不登校の要因が多様化かつ複雑化していることから、多様な学びの場のさらなる確保や、不登校児童生徒の保護者への丁寧な情報提供などが挙げられております。

以上になります。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） ありがとうございます。パッケージにおける6つの施策によって、一定の効果があったものと理解いたしました。

一方で、文部科学省の調査データなどから日本財団が推察したところによりますと、あくまで推察ではありますが、不登校予備軍の児童生徒は、全国的に見ると不登校としてカウントされている人数の2倍から3倍はいると言われております。配置していただいた各種の支援員が児童生徒らの信頼を得ていかれるか、また支援側が行き詰まることはないのかをチェックする体制も、支援する側の質の維持という観点からして重要だと思われますので、お願ひできたらと思う次第です。

次の質問です。部活動指導の充実に関してです。

部活動指導の民間委託地域展開について、今後の予定をいま一度伺います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

本市では、まず休日の部活動から地域クラブへ展開とする取組を行っております。そのため、平日は引き続き部活動として継続して活動を行います。以上のことから、顧問教員の負担軽減に大きな効果がある部活動指導員の配置は、継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） 部活動の指導員の配置の継続ということですが、現状では予算的な部分もあるかと思いますが、教員の負担軽減という点からしても、また外部の民間指導員に対しても、適正な対価の支払いに至っていない部分があるように見受けられます。本格的に地域展開へ移行をさせていただくのであれば、やはり実態にのっとった予算の試算と拡充はいま一度不可避なものと思われますので、お願ひいたしたいと思います。

次の質問です。アフタースクール実施拡大に当たりまして、評価と課題をお聞かせいただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 放課後子ども対策担当でございます。

これまで、第2期放課後子どもプラン上の計画どおりに年10校ずつ支障なく導入できておりまして、順調に進められているものと考えております。また、昨年度に保護者を対象に実施しましたアンケートにおいて、おおむね8割の方からアフタースクールに満足している旨の回答をいただいていることから、一定の評価をいただいていると考えております。

課題としましては、児童数が増加している学校における必要なスペースの確保や、今後実施校を拡大するに当たっての放課後児童支援員の確保などが挙げられます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） 8割の方がアンケートで御満足と回答されていることからも、順調な進捗と思われます。このペースで続けていただければと思っております。

次の質問です。加曽利貝塚の魅力向上に関するお聞きせください。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

集客イベントの実施状況でございますが、令和6年度年間来館者数約5万4,200人のうち、集客イベントとして実施いたしました縄文春まつり、秋まつりの来場者が約1万1,500人、縄文体験プログラムの参加者が約6,600人でございまして、合計来客者数は約1万8,100人になります。これは全体の3割以上を占めておりまして、集客イベントを実施することで加曽利貝塚の魅力向上につながり、一定の来客者の増加につながっているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） ありがとうございます。そうしますと、祭りや体験プログラムの開催が集客の数に着実に寄与しているものと思われました。

また、新博物館の開館までの間、市民の関心を高めておき、5年後までにつなげていくために、どのようなイベントをお考えでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

令和12年度に予定しております新博物館の開館に向けて、市民の皆様と一緒に機運醸成イベントを企画、開催していく必要があると考えております。令和6年度には加曽利貝塚縄文秋まつりの中で、地域住民の皆様主催のマルシェを開催しております、今後も連携を継続してまいりたいと存じます。

また、令和9年には加曽利貝塚が特別史跡指定から10周年を迎えますことから、これを記念したイベントの開催を予定しております、従来の縄文春まつり、秋まつりの内容の充実に加えまして、加曽利貝塚への注目を継続できるよう、効果的にイベントを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副主査。

○副主査（岡崎純子君） おっしゃるように、市民の方をどれだけ巻き込んでいくかが重要だと思います。加曽利貝塚は、特別史跡ゆえに、その学術的価値からイベント参加の敷居が少々高いと感じる市民の方もいらっしゃるかと思います。ほどよく遊び要素のあるイベントの企画、運営に通じている、例えば、都市局まちづくり課などと、企画の段階から協働されるという考え方もあるかと考えます。

ここまで御答弁ありがとうございました。私からは以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかに御質疑等なければ、以上で教育委員会所管の審査を終わります。

教育委員会の方々は御退室願います。御苦労さまでした。

[教育委員会退室]

指摘要事項の協議

○委員長（阿部 智君） それでは、教育委員会所管につきまして、指摘要事項の有無、またある場合はその項目について御意見を願います。いかがでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 各委員からいろいろな質疑がされ、意見要望が挙げられましたので、その中から正副主査にて一任で決められるのがよろしいかと思いますが、あえて一つ挙げるならば、学校施設の環境整備のところで会派としても代表質疑等もしましたので、そのようなところを入れていただければと思いました。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

ほかにございませんか。自由闊達に御意見をいただければと思います。（「正副一任」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえまして、正副主査におきまして教育委員会所管の指摘要事項の案文を作成させていただき、9月26日金曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして、御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。次回は9月26日金曜日の本会議散会後に教育未来分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。

御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

午後0時0分散会